

令和 7 年度 第 3 回
江東区地域福祉計画推進会議
会議録

令和 7 年 8 月 26 日

1 開会

○大町福祉課長 皆様、こんにちは。定刻より少し早いのですけれども、本日ご出席の委員の皆様がおそろいになりましたので、会議を始めてまいりたいと思います。改めまして、本日はお忙しい中、また、大変暑い日が続いております中、当会議にご出席くださり誠にありがとうございます。私は、事務局を務めております江東区福祉部福祉課長の大町でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。着座で説明を進めさせていただきます。

まず、この会議ですが、毎回公開が原則となっておりますため録音を、また記録のため職員が写真撮影をさせていただきますので、ご了承願います。

本日は北島委員にZoomでご参加をいただいております。よろしくお願ひいたします。また、本日は吉野委員、田村委員から欠席のご連絡が届いております。

続きまして、本日の会議では、4名の傍聴の方がいらっしゃいます。

続きまして、Zoomで参加の北島委員にお願いでございます。通常、マイクはオフにしていただき、ご発言の際には手挙げサインをクリックしてください。そうしたら指名をいたしますので、マイクをオンにしてご発言をお願いいたします。ご発言はゆっくり、はっきりとお願ひできればと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは皆様、はじめに資料の確認をいたします。本日の資料につきましては、直前となりましたが事前にお送りしておりますが、お持ちでしょうか。資料1-1、1-2、資料2、意見シートということでお送りしておりますけれども、資料の不足等ありましたら、途中でも結構ですので举手をお願いできればと思ひます。

続きまして、本会議の委員に変更がございましたので、ご紹介をさせていただきたいと思ひます。皆様のお手元の名簿の6番目、江東区医師会理事の上嶋委員になります。よろしくお願ひいたします。ご紹介は以上ですけれども、上嶋委員、委嘱状につきましては後日郵送させていただきますので、よろしくお願ひいたします。また、こちらの名簿で、所属等が変更になっている委員の方がお二人いらっしゃいます。まず、16番の眞貝委員におかれましては、所属等が江東区町会連合会会长に変更、それからその2つ下、18番の金委員におかれましては、社会福祉法人有隣協会更生施設さざなみ苑の施設長ということで、肩書きに変更がございましたのでご紹介をさせていただきました。

それでは、これ以降の進行につきましては、長倉会長にお願いしたいと思ひます。会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

○長倉会長 はい、承知いたしました。皆様、お暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

2 議題

(1) 江東区地域福祉計画に係る事業の取組状況について

○長倉会長 それでは、早速ですけれども、議題(1)「江東区地域福祉計画に係る事業の取組状況について」、事務局より説明をお願いいたします。

○大町福祉課長 それでは、お手元に資料1-1をご用意ください。こちらの「江東区地域福祉計画に係る事業の取組状況」につきましては、皆さんにこれまで取り組んでいただいている第2期の計画ではなくて、現行の第1期地域福祉計画の進行管理について、PDCAサイクルを運用し、各

取組の評価・進捗確認を行っていただくものとして、例年、この時期の議題として挙げさせていただいているものでございます。

資料を1枚おめくりいただき、1~2ページをご覧ください。まず、一番左側の現行計画の基本理念「一人ひとりの尊厳が守られ、地域とともに支えあい、誰もが笑顔で安全に暮らせるまち」の実現に向けて、順に右側の3つの基本方針と10の施策、19の取組方針に基づき、現在各取組を推進しているところでございます。

3ページをご覧ください。計画の推進体制と進行管理については、江東区地域福祉計画推進会議、こちらの会議ですけれども、これを設置し、ご意見等をいただきながら、下段に記載のPDCAサイクルの運用により、基本理念の実現を目指しております。

そして、1枚おめくりいただいて、5ページからですが、19の取組方針にひも付く、区及び社会福祉協議会の事業について、令和5年度と6年度の実績を掲載しております。5ページの3段目、4段目のように、黄色い網掛けの部分は、社会福祉協議会が主体となっている事業、また、お隣の6ページ下から2段目の「3 医療的ケア児等支援事業」に丸囲みの「新」の記号が付いていますけれども、これは6年度からの新規事業を表しております。また、本計画は特に数値目標を定めているものではございませんが、実績として数値化できるものは数値化した上で具体的な取組状況を記載し、数値化できないものについては現状を取組状況の欄へ記載しております。本計画の基本理念を実現するためには、区と社会福祉協議会とが連携し、様々な取組を幅広く行っていくことが重要であります。どのような取組が行われているか、その内容を委員の皆様に改めて知っていただき、様々な立場からご意見を頂戴したいと考えております。時間の都合上、全ての取組をご紹介することはできませんが、新規事業を中心に一部を抜粋し、取組例と取組状況をご報告させていただきます。

早速ですが、6ページ、先ほど丸囲みの「新」のマークを紹介しましたけれども、下から2段目の「3 医療的ケア児家族交流会の開催」につきましては、新たに、医療的ケア児を育てる家族の孤立防止や育児不安軽減等のための交流会を開催いたしました。

9ページをご覧ください。下段の「5 基幹的な相談体制の整備」でございます。障害者や家族から相談を受け、支援に係る計画の作成等を行う相談支援事業所の支援を行うためのセンターを、令和8年1月に開設することを目指しており、現在、専任の係を新設し開設に取り組んでおります。

10ページをご覧ください。上から2段目の「2 社協カフェ等の充実」につきましては、様々な他機関や地域のボランティアと連携し、出張社協カフェを多数開催し、住民同士のつながりを拡げることができました。

14ページをご覧ください。一番下の「1 中間支援組織の設置」では、江東区ボランティア・地域貢献活動センターにおいて、団体が主体的に行う地域貢献につながる新たな取組事業の支援として、ステップアップ事業補助金を開始いたしました。

少し飛びますが、20ページをご覧ください。こちらも一番下の「1 児童相談所の整備」につきましては、区独自に設置することを前提とした区立児童相談所設置方針を変更し、区と都の連携による新たな児童相談体制の構築に取り組んでいるところでございます。

次に、21ページをお願いいたします。下から2番目、「2 住居入居等の支援」につきましては、協力不動産店を追加し、相談体制の拡充を図るなど、住宅に困窮する方への相談体制の拡充を図っております。

22ページをお願いいたします。上から2段目の「1 防災訓練の充実」につきましては、拠点避難所となる小中学校等で行う避難所開設運営訓練の実施校を5年度よりも拡大いたしました。

24ページをお願いいたします。一番下の「5 障害者の就労機会・社会参加促進のため分身ロボットを導入」につきましては、江東区役所2階の売店「るーくる」にパソコン等で遠隔操作でき

る分身ロボット「OriHime」を設置し、重度の障害を持つ方等が在宅で業務ができる環境を整えました。

また少し飛びますが、37 ページをご覧ください。最後のページです。一番下の「2 多文化共生・国際交流の検討」につきましては、「外国人向け日常生活に関する動画」の作成や、「日常生活で使える日本語教室」を開催いたしました。資料 1-1 の説明は以上となります。

引き続きまして、資料 1-2 をお願ひいたします。こちらは、支援を必要とする方に対して、区及び社会福祉協議会で開催しております会議体を一覧にまとめたものでございます。地域福祉計画では、包括的な支援体制を構築するための基本方針 I に、地域のつながり、行政のつながり、地域と行政のつながりの「3 つのつながりをつくる」ことを掲げておりますが、1 ページからの、1、区における会議体については、このうちの、行政のつながりを見える化したものでございます。日常的な担当者レベルの連携も行われておりますが、ここには載っておりません。本区では所管分野を超えた行政内部のつながりを 51 持っております、複雑化・複合化した課題を抱える方への包括的な支援に活用しているところでございます。

続きまして、5 ページをご覧ください。下の 2 の表ですけれども、こちらは社会福祉協議会における会議体をまとめたもので、こちらでは 3 つのつながりのうち、地域のつながりや、地域と行政のつながりに該当するものを見える化しています。

今後もこれらの会議体を活用しながら、第 2 期計画でも継続する「3 つのつながりづくり」に取り組んでまいりますが、前回の会議でご説明いたしました「重層的支援体制整備事業」においても、複雑化・複合化した課題に対応するための会議体を新たに設置することとしておりますので、重層の本格実施に向けましては、会議体の統合や整理についても検討していきたいと考えているところでございます。私からの説明は以上でございます。

○長倉会長 ありがとうございました。それでは、質疑に入ります。先ほどの事務局の説明に対して、ご意見やご質問等おありでしたら、挙手にてお願ひいたします。越智委員、お願ひします。

○越智委員 ご説明ありがとうございました。公募委員の越智と申します。一番最後に大町福祉課長がおっしゃった、会議体の整理・統合ですが、これだけ多くの会議体を運営するのは非常に大変だと思います。最後の会議体の整理・統合には、思わず賛成と申し上げたいところです。資料 1-1 をざっと見たところ、令和 5 年の実績、令和 6 年の実績で、実績が倍増しているところもあれば、これからの中取組で、今検討中ということで挙げているところもあるのでしょうか、実績としては 2 年連続で斜め線が引いてあるところもあったりして、自分の経験だけで申し上げると、1 つの会議体を運営するだけでも、この会議体にあたっても、資料を用意して、皆さんに出欠をとるということで、非常に事務局に労力がかかります。人をそれだけ張り付けられるかというと、そうでもないところがあるって、なので、最初に戻ると、会議体の整理・統合は避けられないところですし、あとは、年に 1 回の会議体はもしかしたら、乱暴な言葉で言うと、形骸化しているものもあるのかもしれません。なので、そういったところは積極的にされていったほうがいいのではないかというのが感想でございます。

○長倉会長 感想ということですけれども、事務局、いかがでしょうか。

○大町福祉課長 ありがとうございます。先ほどご紹介できなかったのですけれども、資料 1-1 の 15 ページの 1 には、この「地域福祉計画推進会議の設置」ということで、R5 実績が 2 回、R6 実績が 4 回ということで、まさにこの会議につきましては、通常の年ですと 2 回実施ですけれど

も、令和6年度から第2期計画策定事業が始まったということで4回の実施、今年度も4回か5回の実施を予定しておりますけれども、まさに事情があつて倍増したというものもございます。

ただ、ご意見のとおり、こうしたつながりづくりにつながるような会議は年々増加しておりまして、その根拠には、いろいろな法令や制度の新設があつて、それぞれ目的があるので、これをどんどん統合できるかというとなかなか難しいところはあるのですけれども、とはいって、日頃感じているところを申し上げますと、やはりこうした会議について、行政の我々というよりも、地域の方々や有識者の方々が、どうしても同じ方が幾つもの会議に出席しているような状況があつて、特に地域から参加している方々については、かなりご負担があるのではないかと。そうした中で、地域の担い手の方が、次の方がこれを引き受けるにしてもかなり負担があるということで、次代の方が出てこなくなってしまうといったような、かなり弊害というのも実感しているところでござります。国とヒアリングした時にも、そうした地域の実情をお話して、地方でなくとも、こうした首都圏においても、結局こうした会議に出席していただける人材は限られていると。こうした方々に負担を集中させるというのは、今後の継続にあたって難しさがあるということを意見として申し上げさせてもらいまして、国のほうからは、会議 자체を「何々兼何々」のような形で1つの会議体で実施していただいてもいいといったような助言もありました。国や都にも意見を届けながら見直しが図れていけたらと思っております。長くなりましたが、よろしくお願ひいたします。

○長倉会長 そのほか、いかがでしょうか。岡田副会長、お願ひいたします。

○岡田副会長 では、お先に失礼します。岡田です。今、越智委員がおっしゃっていた、ネットワーク会議が乱立して、それによって、実質、逆に住民の活動が分断されたり消耗されたりというところが、今回の地域福祉計画は分野横断的に見てこそ分かることでもあるので、これ自体がここ会議の一つの成果でもあるのではないかと、お聞きしていくていました。

今回、その点で取組状況を分野横断して大変分かりやすくまとめていただき、全体を俯瞰して見るということができたわけですが、これからどう地域福祉計画を評価していくかというところで、1つ感じたところを申し上げると、ここに書かれているのは、活動で何を生み出したかというところの、いわゆるアウトプットはまとまっているのですが、それによってどんな成果が生まれて、どんな課題があるのかというところが、資料を拝見しただけでは読み取れないというか、分からないので、第2期地域福祉計画の評価のところでどのように実質的な評価をしていくのかというところは、これから検討していく必要があるのではないかと思いました。今回、この第2期計画策定の中では、第1期の成果と課題を踏まえて、これからどうやっていくかというところに落とし込んでいくので、この評価を持続していくやり方も、第2期計画の推進のところでぜひ力を入れていけたらいいのではないかと思いました。感想と意見ですが、以上です。

○長倉会長 事務局、いかがでしょうか。

○大町福祉課長 第1期の評価を第2期の策定につなげていくということは実際に取り組んでいるところですけれども、第1期の評価については、今ご覧の形で、岡田副会長がおっしゃるところの、アウトプットの評価が主となっておりますけれども、第2期の運用に向けては、PDCAサイクルはそのまま継承しますけれども、どのような形で評価をより見えやすい形というか、あるいはこれらの総括としてどのように評価を考えるのかといったところについても課題として捉えて、第2期の実施に向けては検討していきたいと思います。

○岡田副会長 よろしくお願ひいたします。

○長倉会長 それでは、福山委員、よろしくお願ひいたします。

○福山委員 青少年委員会の福山です。資料 1-1 の 19 ページの「2 母子等緊急一時保護」のところで、令和 5 年実績が 5 件に対して令和 6 年実績が 14 件と、約 3 倍近いのですけれども、単なる件数が多かっただけでこの数字が出てくるのか、もしくは何かしらの要因や原因等があってこういう大きな数字になっているのか、分かる範囲で教えていただけたらと思います。

○大町福祉課長 ありがとうございます。確かに、実績はこのように倍増以上ということですけれども、特にこの母子等緊急一時保護について大きな制度変更があったとは聞いておりませんので、数字としては多くはないので、年によって増減があるのかもしれませんのですけれども、詳細には確認できていないので、改めて所管課に確認の上、皆様に分かる形でご回答差し上げたいと思います。

○福山委員 ありがとうございます。

○長倉会長 そのほか、いかがでしょうか。墓委員、お願ひいたします。

○墓委員 説明ご苦労さまです。私から 2 点ほど聞きしたいのですけれども、資料 1-1 の 22 ページの下から 2 段目、「1 江東区避難行動支援プランの推進」というところで、これは自衛消防隊と町会が一体となって地域の避難、支援者に対する調査をやっているところでございますが、年々この数は増えてくると思います。ただこれは、今、継続と、新たな自己申告制で調査の対象者が選ばれてきているのですけれども、その中で、自衛消防隊を持ってない町会もあると聞いていますが、そういう所は町会の役員の方が回っているのか、それとも行政のほうで、障害者や防災の課のほうで回っているのか。それが 1 点です。

それから、右のほうに書いてあります、「令和 6 年度より個別避難計画作成に福祉専門職の参画を開始した」について、この参画というのは、具体的にどういう方がどういうことをしているのかが分かれば教えていただきたいと思います。

○大町福祉課長 まず、調査ですけれども、災害協力隊がいない所についてのお尋ねですが、そこに町会の役員の方が代わりに行くといったところについては、私のほうで確認ができていないので、これも改めて回答させていただければと思います。

また、「令和 6 年度より個別避難計画作成に福祉専門職の参画を開始した」とあるのは、災害協力隊などがなく個別避難計画を作成できていない方について、まずは令和 6 年度は障害の分野を対象に、福祉専門職がご本人の所を訪ねて避難計画の作成を実際にするという作業をしております。令和 7 年度からは、これの対象を高齢者にも拡大いたしまして、直ちに全部ということではないのですけれども、今年度は要介護 5 の方で、災害協力隊が個別避難計画を作成できない方に對して、主に日頃その方の状況を把握しているケアマネジャーさんにこの計画の作成を依頼して、準備を進めているところです。

○長倉会長 そのほか、いかがでしょうか。秋山委員、お願ひいたします。

○秋山委員 秋山でございます。36 ページですが、啓発活動について、こどもについては、「子どもの権利に関する条例」は今年度制定されたので、まだここには挙がってきていませんけれども、例えば 36 ページの 1 番については、学校において人権教育、そういったことに併せて今年度からは子どもの権利に関する条例についてのことをしていかないといけないだろうし、またあわせて、子どもたちだけではなくて、保護者や教職員に対しても啓発、ならびにいろいろな形での研修活動を行っていってほしいというのがまず 1 つ、要望でございます。

それから、児童相談所についても、先ほどありましたように、去年 11 月に方針転換ということなので、まだまだこれからということなのだろうけれども、それについても、やはり今年度以降よくよく検討され、より良い形で都の児童相談所を区と共同で運営していくという形を模索されるのでしょうかから、それについて当該部署によくお願ひをしていただきたいと思います。

○大町福祉課長 ご要望として承りました。子どもの権利条例、また児童相談所を所管する子ども未来部、実際に人権教育にあたります教育委員会、指導室など、ここに担当課の記載がありますけれども、今いただいたご意見をしっかりと伝えてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○長倉会長 そのほか、いかがでしょうか。眞貝委員、お願ひいたします。

○眞貝委員 お世話になっております。眞貝でございます。私は人権擁護委員をやっておりますけれども、人権擁護委員として学校に出向いて人権教室を実施しています。江東区の中でも小学校・中学校といろいろと回っているのですけれども、校長先生に、人権擁護委員が人権教室をやっているという情報があまり回っていないのです。おなじみの学校は何回も行くのですけれども、そうではないところもあります。教育委員会でも、人権擁護委員が人権教室を実施しているということはあまり分かっていらっしゃらないような気がします。確かに人権擁護委員はいろいろな仕事を持っている方がやっていらっしゃるので、あまり忙しくなると、それはもうさばききれないとどうか、大変なことなのですが、非常に残念な気持ちでいます。

最近ですと 5 月にある小学校で、校長先生が人権教室をやってくださいということで、事前に打ち合わせに伺うのですけれども、どういう内容でやってほしいかということをまずお聞きするのです。そうしたら、その学校の校長先生が、「1~6 年生まで体育館に集めますからやってください」とおっしゃるのです。今まで、1 時間単位では各学年とかクラスなどではやったことがあるのですけれども、小学校 1~6 年生まで集めてとなると、5 月末でしたから、保育園や幼稚園から上がってきた子もそこにいるわけです。ですから、内容を非常に考えまして、簡単なネズミとネコのいじめの DVD を流して、それに対して高学年は高学年、低学年は低学年でいろいろな意見があると思うので、意見を聞き出したのですけれども、子どもたちがとても活発に意見を言ってくれて、時間が余ってしまったらどうしようと思ったのですが、非常に充実した 45 分を過ごせました。

そういうことで、学校の中でも人権教室を無料で、ボランティアで行ってくれるということを、校長先生方ももう少し分かっていただければと思います。

○大町福祉課長 ありがとうございます。学校によっても様々というところがあると思いますけれども、ただ今の件につきましても、所管課に伝えまして、学校のほうに周知が図られるようにしていただきたいと思います。

○長倉会長 そのほか、いかがでしょうか。郷委員、お願ひいたします。

○郷委員 私は郷と申します。老人クラブ代表でここに参加させていただいているのですが、老人クラブは結成してから来年でちょうど60周年になり、相当な歴史なのですけれども、長いだけで、なかなか最近はいろいろとマンネリ化して、会員数が少しづつ減りつつあるということで、何とかしなければいけないということでいろいろと皆さんに考えていただいているのですけれども、事務局の方は忙しい中、いろいろと協力していただいてやっています。感謝しております。これから先、やはり時代が変わったような気がしていまして、老人クラブも一つのボランティアの活動の一環ですけれども、なかなかやり手が少ないということで、新しい組織の作り方を考えたらいいのではないかと思っています。いい案があればぜひ教えていただいて、老人クラブをもっと盛り上げていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○長倉会長 今のはご要望だったように思いますが、事務局、いかがでしょうか。

○郷委員 要望になってしまって、すみません。

○大町福祉課長 同じ福祉部の長寿応援課というところでお手伝いさせていただいていると思うのですけれども、所管課のほうでもいろいろとアイデアを、全国的に老人クラブはございますから、他の自治体の取組事例なども研究しながら、今回の第2期計画でも、老人クラブの活動充実は主な取組にもピックアップさせていただいているので、ただ今のご要望はしっかりと伝えながら、福祉部としても取り組んでいきたいと思います。

○長倉会長 そのほか、いかがでしょうか。濱口委員、お願ひいたします。

○濱口委員 住吉長寿サポートセンターの濱口と申します。先ほど眞貝委員のほうから、人権の活動についてのお話がありましたけれども、私も高齢者の仕事をしているので、認知症サポーター養成講座などを地域の中でやりませんかとお声をかけたり、やってくださいと言ってお声をかけられたりします。認知症サポーター養成講座は、日本で100万人サポーターをつくりましょうというところから始まって、もう17~18年たって、もう100万人はとっくに超えていて、1,000万人以上になっています。最近、地域の大規模なスーパーの社員さんなどにやつたらいいと思って声をかけたのですけれども、面倒くさそうにされまして、多分、お忙しいからそれどころではないという雰囲気なのですけれども、「ここに連絡してね」と言わされたところが、ダイバーシティ推進課で、「ダイバーシティ推進課、うーん」という感じだったのです。

要は、そういう活動を積極的にしているところに何かインセンティブがあって、例えばこういう活動に積極的に取り組んでいるというものを江東区のホームページに載せたり、そういう活動のステッカーを江東区が作ってスーパーの玄関に貼りだすなど、いい事業所ですよというようなものを積極的にいろいろな分野でつくっていくと、活動としてもっと活性化していくのではないかと思ったので、発言させていただきました。

○大町福祉課長 認知症サポーターの地域での取組、ありがとうございます。区としても認知症サポーター養成講座は、こども向けのものも含めて取り組んでおりますが、一方で、この認知症サポーターの今後の活動について、課題を抱えているところでもあります。何より、認知症サポーター、もっと言えば認知症への理解が進むことが、今後の高齢社会の進展に伴って重要なことだと思いますので、今いただきました貴重なご意見につきましては、これも福祉部の地域ケア推進課が担当しておりますけれども、会議で出た貴重なご意見としてお伝えしたいと思います。

○長倉会長 越智委員、お願ひいたします。

○越智委員 今、濱口委員から、企業のダイバーシティ推進部に回されてしまったというようなことを伺って、私は民間企業でダイバーシティを推進していく部門にいたので共感しますが、そうした話が舞い込んでくるのが日常でした。社員の方は業務に忙しいため、ダイバーシティに関心の高い方は、多くありません。大きい言葉で言いますと、世の中をよくしていくという下にダイバーシティを推進しています。そして活動をする際に、例えば厚労省がこう言っているのですとか、自治体がこう言っているのですというようなところを、ホームページで見せたり、何かダウンロードしてくるような説明資料があると、非常に有効に使っておりました。経験談を交えてのお話です。

○長倉会長 ありがとうございます。多分、企業でも、先ほど大きなスーパーさんにお声がけしたとおっしゃったのですけれども、コンビニなどでも、認知症の高齢者の方がいらして、例えば日に何度も来て同じ物を買っていくとか、それから、お金が払えないとか、いろいろあって、企業側も「それは困ったな」ということがあると、少し動き出すということがあると思うのです。

私は6月下旬に西宮市の「地域共生館ふれぼの」という所に行ってきたのですけれども、そこが地域の拠点になっていて、特に高齢者だけではなく、障害者やお子さんとかいろいろな人たちの居場所になっているのですけれども、その近くのコンビニの店長さんが、多分、そのコンビニの店長さんもとても面白い方なのだと思うのですけれども、「なんかおもろい人たちがいるぞ」ということで、興味を持って関与するようになっていったのです。それでも、結局は行政につながりとかしなければいけないということが分かってくると、まず「ふれぼの」に行って、「こういう人がいるんだけど」と言ったら、ふれぼのさんのほうが、行政や社協さんとかいろいろな所とつながっているので、「こういう人がいるのだけれども、困っているみたいだよ」という話が通じていく。コンビニは全国にものすごい数があります。ですから、江東区の中でもそういうような、いわゆる地域の拠点のようなものがあって、そういう所が、「何かあったらうちに来てください」のような感じになってくると、今、越智委員もおっしゃったように、企業のほうも「困ったことがあるぞ」というような何かがないと動きづらいところもあると思うので、そういう地域の拠点のほうも発信するし、企業のほうも何か困ったことがあって、それを放つておくのではなくて、どこかつなぐところはないかというような感じで探していただくと、とてもいい循環が地域の中に生まれていく。まさにそういうものを見てきたので、江東区でもそういうものができるといいのではないかと、ご参考までにご紹介いたしました。

そのほか、いかがでしょうか。森委員、お願ひいたします。

○森委員 ご説明ありがとうございます。資料1-1の3~4ページのところに、「2. 計画の推進体制と進行管理」という考え方があって、それに基づいて、各事業の取組等についてご報告いただいたと思っております。地域福祉計画としては、各事業、各課がこの取組状況について、それぞれ責任を持って推進してくださっている状況を表していただいているのですけれども、やはり横串を刺していくという計画もあるので、例えば基本方針Ⅰ「3つのつながりをつくる」、Ⅱ「誰もが大切にされる社会をつくる」、Ⅲ「地域福祉の基盤をつくる」というところで、その3つの基本方針の中で幾つかの部署でそれぞれに取り組んだところがあるのではないかと思っています。これは多分なかなか難しいと思うのですけれども、会議体の中にも、部署を横断した会議体があって、例えば資料1-2の5ページの「51 庁内福祉連絡会議」など、部署を横断したような、幾つかの部署と一緒に話し合っている場もいろいろできているのだなと思っているところです。そういうところも含めて、次の期に向けてというところでの発言のつもりでおりますけれども、

こういった各課の取組をお互いに、どことどこがどうできていって、さらにどことどこが協働して、この「誰もが大切にされる社会をつくる」という大きな目的にどういうふうに近づいていくかというような、そういった評価も今後は必要になってくるのではないかと思ったところです。第1期の評価をこれからどうするということではなくて、第2期で評価をしていく時にもそういった視点が必要ではないかと思いました。

○長倉会長 事務局、いかがでしょうか。

○大町福祉課長 ご説明させていただきました、この事業の取組状況につきましては、府内に、この地域福祉計画府内推進委員会というものがございまして、この第2期計画の策定もその会議で併せて進めているところですけれども、この取組状況についても毎年1回報告し、共有する機会を設けております。これを踏まえて次をどうしていくかといった議論までは、なかなか十分にできているとは正直言いがたい状況もございますので、第2期に向けては、この評価をどうして、次にどうしていくのかといったところまでなるべく踏み込めるような府内の評価を進めていきたいと思っております。一応、評価をする場はあるということで、ご説明をさせていただきました。

○森委員 ありがとうございます。

○長倉会長 そのほか、いかがでしょうか。伊藤委員、お願ひいたします。

○伊藤委員 楓の会の伊藤と申します。資料1-1の23ページの「⑥介護事業所等の福祉施設における災害時の業務継続計画(BCP)の作成を支援します」について、私は障害のほうなのですけれども、多分ここに関しても、感染症まで含めてご指導いただいた上で作成がもう終わっている事業所が幾つか出ているのではないかと感じたのですけれども、その辺りはどんな感じなのかを教えていただけますか。

○大町福祉課長 障害者のBCP作成の実績に関するお尋ねということで承りましたが、すみません、こちらのほうに実績として幾つということで記載はしておりませんで、この数字の取り方というか、どのように実績を捉えているのかというところまで、私のほうで現状を把握しておりませんので、こちらについても後日のご回答でよろしいでしょうか。

○伊藤委員 ありがとうございます。

○長倉会長 そのほか、いかがでしょうか。

○秋山委員 では、もう1つよろしいですか。

○長倉会長 秋山委員、お願ひいたします。

○秋山委員 秋山でございます。資料1-1の26ページの一番上について、吉野委員と私がよく言っているのですが、ボランティアの養成について、結局ここで、関係各課、社会福祉協議会が担当し、それぞれがやるというような形の書きぶりです。では具体的に何をどうやっていくのかということがもう少し明確になるように、次期の計画でもちろん取り上げていきたいと私は思っているのですけれども、それについてもう少し具体的に、各課、社会福祉協議会でもボランティ

アの養成といったことについて、どういったことをしてきたのか、どういう問題があつてなかなかうまくいかないのか、それこそ先ほど郷委員がおっしゃっていたような、老人会についてもそうでしょうし、私どもがやっているような子育て支援についてもそうでしょうし、今日はご欠席ですが、田村委員がやっていらっしゃる障害のほうでもそうだろうと思うのですけれども、そういったことについて、できるだけ具体的に、問題点を洗い出すような形でご指摘いただければと思っています。よろしくお願ひします。

○長倉会長 ご要望ということですけれども、いかがでしょうか。

○秋山委員 これ以上はもう仕方がないでしょう。

○大町福祉課長 ありがとうございます。ボランティアの活用・育成ということについては、ここにあるとおり、どこかの部署 1 つで行うということではなくて、各課がそれぞれその分野で取り組まなければいけないことで、関係各部でも取り組まれているとは思いますけれども、確かに全体に横串を刺す上で、取組状況が若干具体性に欠けているというご意見については真摯に受け止めましたので、この取組状況も第 2 期計画に向けては問題点も含めてもう少し具体的な取組で書けるように検討したいと思います。

○長倉会長 それでは、次に素案の検討もありますので、もし最後に何かご意見あれば承りますが、いかがですか。よろしいでしょうか。

(2) 第 2 期江東区地域福祉計画（素案）について

○長倉会長 それでは、議題 (2) 「第 2 期江東区地域福祉計画（素案）について」、事務局より説明をお願いいたします。

○大町福祉課長 それでは、資料 2 「第 2 期江東区地域福祉計画（素案）」をご覧ください。こちらの計画素案につきましては、前回の本会議で全ページをご報告し、お寄せいただいたご意見を全て反映できたかというと難しいところもございましたけれども、あと、取組方針や具体的な取組、後ろのほうのページですけれども、これについては府内の全ての部へ確認を依頼しまして、必要に応じて所管課とのヒアリングなども行いながら、内容を修正してまいりました。なお、体裁やイラスト、例えば表紙にイラストが入っていないのではないかということになると思うのですけれども、イラストなどにつきましては、この素案の段階ではなくて、年明けに向けて完成する「案」のところで改めて、さらに見やすくイラストなども入れて整えていく予定となっておりますので、そこはご了承いただきたいと思います。本日は、前回からの主な修正内容についてご説明させていただきます。

はじめに、数枚おめくりいただきますけれども、2 ページをお願いいたします。「1 計画策定の趣旨」には、右側 2 つ目の段落に、施策を横断する取組として、新たに「孤独・孤立対策」と「重層的支援体制整備事業」の実施を盛り込むことを追加で明記いたしました。また、ページの下のほうをご覧いただきたいのですけれども、今回、脚注を追加しています。このあとも、随時それぞれのページに、区民の方々にとって少し分かりづらいのではないか、専門的ではないかと思われる用語については、初出のページに脚注を設けています。現在の計画書もそのようなあつらえとなっております。

続いて、下の3ページをお願いいたします。「2 計画の位置づけ」、こちらのページには、前回まで社会福祉法第107条の条文を抜粋して掲載しておりましたが、それをやめて、右下のところに、区と両輪で地域福祉を推進していく社会福祉協議会についての解説、位置づけや取組内容を囲みで記載することといたしました。

5ページをお願いいたします。「4 計画の策定体制」の図では、前回会議までに様々なご意見を承りまして、左側の区民や団体の意見が、この会議、計画推進会議や、先ほどご説明した庁内推進委員会における協議等を経て、計画に反映しているというイメージとなるよう修正いたしました。

次の6ページの下の表、「意見募集、こどもからの意見収集、区民説明会、パブリックコメント」につきましては、これから実施いたしますため、日時や回答数などの情報は記載されておりません。

続きまして、少し飛びますけれども、12~13ページを見開きでご覧願います。こちらは「(2) 第1期計画の取組状況」ですが、前回までは1年度につき1ページという、3ページの構成でございましたが、見開きページとして見やすくするように2ページ構成といたしました。一部写真なども入れております。なお、下の13ページの右側が、黄色い枠でコラム2つとなっていますけれども、これ以降のページにもコラムが幾つか出てまいりますけれども、事務局が作成して所管課に内容を確認するか、もしくは所管課に執筆を依頼するなどして、現在最終調整を行っているところです。素案として出す時には、全部文字が入っているものとなります。本日の資料では、こちらのページの「新規事業や事業改善」など、タイトルや、どういう内容を書くかといったことだけを掲載させていただいております。

21ページでございます。「2 計画の基本方針」の右側の本文を、これまでご協議いただきました第2期計画の施策や取組方針を踏まえて更新いたしました。

少し飛んで、24ページをお願いいたします。施策体系のうち、右側の「施策を横断する取組」の「孤独・孤独対策」、もう1つの「包括的な支援体制の充実（重層的支援体制整備事業）」につきましては、25ページ以降にそれぞれ説明していますけれども、まず、既に取組が始まっている「孤独・孤立対策」を先に25ページに記載しまして、1枚おめくりいただいて、まだこれから取り組んでいく予定の「重層的支援体制整備事業」を26~27ページに記載いたしました。この辺り、前回からだいぶページの構成が変わっております。なお、26~27ページの重層的支援体制整備事業につきましては、前回のこの会議でご説明した内容を踏まえて、上の26ページには主に国の事業の概要を、下の27ページには、具体的には今後検討してまいりますけれども、本区における実施のイメージ図を新たに記載いたしました。イメージ図は、前回は縦長の図だったと思うのですけれども、今回は、横組みに合わせまして、左側に「困りごとがある本人・世帯」を新たに設けて、相談や支援の流れが分かるように記載させていただいております。

なお、戻って26ページの下段に「実施に向けたスケジュール」とあると思うのですけれども、ここが赤文字で「※庁内において検討中」となっております。重層の実施については、組織体制の整備や予算の調整が必要であること、また、現在、国において重層の今後のあり方を審議し、社会福祉法の改正の見込みといった情報もあることから、現在、庁内で具体的なスケジュールについては最終的な調整を行わせていただいているところです。ただ、いずれにしましても、第2期計画の計画期間中には実施ということで、9年度とか10年度とか、その辺りは最終調整しておりますので、ここには具体的な本格実施の年度なども入れて、素案として公表しようと考えているところです。いずれにしましても、重層の実施に向けては、新たに検討組織を設けたり、こちらの会議で報告・ご意見をいただいたりして、相談を包括的に受け止めるスキームづくりや、支援会議のあり方などについては十分準備・調整を図っていく必要があると考えております。

続いて、28～47 ページまでが、10 の施策と、そこにぶら下がる取組方針、主な取組などを記載していくページとなります。見開きで 1 つの施策が見られるようにしている作りは変わっていなければ、このうち、見開きの下のページは、見やすさの観点から体裁を表形式に一部変更いたします。記載内容については、細かいところが幾つもあるのですけれども、前回の会議でのご意見、あるいは府内でのヒアリング・意見なども踏まえて、追加や修正を図ったところでございます。また、上のページの右下に、吹き出し囲みで区民や団体の意見等を入れているのですけれども、こちらにつきましては、今後実施するパブリックコメントや区民説明会、また、子どもの意見収集も予定していますので、随時入れ替えを一部行うことも想定しているところでございます。

また少し飛びまして、48 ページには、「SDGs の視点」をこの第 4 章の最後にコラムのような形で掲載するということで、ページを移動しました。

また、51 ページから資料編なのですけれども、資料編の最初の部分には、第 2 章に掲載いたしました江東区の現状のデータのグラフを掲載しております。計画書の素案についての主な修正点等は以上となります。

最後に、この計画素案の今後の流れですけれども、本日の会議のご意見、また、意見シートのご意見なども受けまして、さらに追加の修正を行い、コラムを追加したものを完成版といたしまして、10 月の第 3 回区議会定例会の厚生委員会に報告後、ホームページで公表し、パブリックコメント・区民説明会を 11～12 月にかけて行う予定としております。委員の皆様には、公表前に完成版の素案を送らせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

私からの説明は以上です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○長倉会長 ありがとうございました。会議の形としては、地域福祉計画の素案の協議につきましては、本日が最後になるということです。意見シートなども後々いただきますけれども、会議のところでいろいろとご意見をいただけますと、よりプラスシップアップしたものができますので、様々なご意見をいただければと思います。先ほどの説明に対して、ご意見やご質問等おありでしたら、挙手にてお願ひいたします。金委員。

○金委員 更生施設さざなみ苑の金と申します。よろしくお願ひいたします。非常に見やすいと思ったのですが、1 点、25 ページ下段の「江東区孤独・孤立対策連携会議 体制図」が少し見づらいのではないかと。特に、左上にある、「民生児童委員」だと思うけれども、字が読めないので、ここだけ差し替えていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○大町福祉課長 画像を貼り付けている関係で、確かにご指摘のとおり、このように印刷してみると見づらいので、もともと「孤独・孤立対策」と上にも書いてあるのですけれども、国から都内初のモデル団体として採択されて、こうした体制の図を作ったものを継承して図案化しているのですけれども、確かに鮮明度が落ちていると思うので、区民の方に見やすいように工夫したいと思います。ご指摘ありがとうございます。

○長倉会長 そのほか、いかがでしょうか。岡田副会長、お願ひいたします。

○岡田副会長 26～27 ページの重層的支援体制整備事業の部分で、検討組織を設けて具体的に詰めていくということですので、参考にしてもらえたたらという、全部関連している 3 つの意見があります。

この重層ですけれども、国の補助事業ということで、地域共生社会の国のポータルサイトがあ

りますが、そこと照らすと国の考えより狭めた意味でこの事業の説明が書かれているというところが気になりました。ですので、ポータルサイトに照らして追加・リライトが必要ではないかと思います。特に、先行する自治体で地域づくりに向けた支援のイメージが持てず、停滞して、補助金の削減にもつながっているという流れがあります。意識が持てなければ実践が生まれないことを考えますと、この地域づくりに向けた支援は、今現状では居場所づくりのことだけが書かれていますが、国のポータルサイトでは、さらに地域の交流、参加、学びの機会のコーディネートの機能、それから、先ほど老人クラブの組織がうまくいかないというお話をましたが、地域のプラットフォームの形成や地域における活動の活性化を図る支援という部分も記載することが不可欠ではないかと思います。それが1つです。

そして2つ目が、27ページの「地域づくり事業」のところですが、この地域づくりを支える主体に社会福祉協議会が入っていないことに違和感を持ちました。この会議の中で頻繁に議論がありましたが、地域福祉コーディネーターがどの部分に注力していくのかという議論にも関連してくると思いますが、ここに社会福祉協議会が入らなければ、方向性がどちらに向かえばいいのかというところが分からなくなってくると思うので、そこは行政と社会福祉協議会でよく調整していただければと思います。

3つ目は、27ページの「地域づくり事業」の主体の書き方です。今現状は居場所づくりということでこういう書き方になっていると思うのですが、居場所づくりに各分野で関わっている既存の事業の主体が書かれていると見たのですけれども、これでは属性を超えていくイメージが持てない、むしろ属性に閉じていく書き方になっているので、例えば「生活支援体制整備事業（高齢者）・地域活動支援センター（障害者）」という形で並列にして、社会福祉協議会まで含めるとか、やはり横串を刺していくというところを、居場所をつくっていったとしても、そこの科学反応をどう起こすか、そういうところも書いていくことが今回の第2期では要になってくるのではないかと思いました。以上、ご参考いただければと思います。

○長倉会長 事務局、お願ひいたします。

○大町福祉課長 ありがとうございます。まず、地域共生社会のポータルサイトの記述より少し狭く書いてあるのではないかというご指摘ですけれども、改めてポータルサイトを確認しまして、26ページにはⅠ、Ⅱ、Ⅲと3つの支援が書いてありますが、その記載についてはあくまで国の事業の定義を書いてあるので、足りない点は追加したいと思います。

それから、地域づくり事業について、27ページの表に社会福祉協議会があるべきであるのないというところは、失礼しました。前回お見せした資料では、正直、「多機関協働事業」を除く全てのところに社会福祉協議会が入っていて、逆に社会福祉協議会の役割が重すぎるのではないかというお声もいただいたことから、今はアウトリーチと参加支援のところに「地域福祉コーディネーター（社会福祉協議会）」が入っています。ほかの包括的相談支援でも地域づくりでも、社会福祉協議会の役割はとてもたくさん部分でこの事業にわたっているので、主立ったものということで、既存事業を挙げることで区民に分かりやすさのイメージを持っていただくためにこういう記載にしたのですけれども、そこは社会福祉協議会とよく相談しまして、どこに重み付けして出すか、あるいは関わっているところを全部出すのかといったところについて、協議したいと思います。

最後の、地域づくり事業等において、高齢者、障害者、こども、生活困窮といったカテゴリーを先に出すことでかえって分担というか、横串の部分が薄まってしまうというご指摘は、確かに表現ひとつで印象が変わることもございます。左上の包括的相談支援事業も、そういう分

けた書き方をしているのですけれども、ここは、今いい案を思い付かないのですけれども、またご助言などもいただいて、もし可能であれば表現を変えていきたいと思います。

○長倉会長 そのほか、いかがでしょうか。越智委員、お願ひいたします。

○越智委員 33 ページの「区民や地域活動団体等との連携・協働の推進」で、3 つ目に「企業や大学等と連携し」という記載がございます。この大学等との連携の「主な取組」のところが、もしやっていらっしゃるようであれば、具体的な名前は出せないのかもしれませんと推察したのですけれども、あれば厚みが出るのではないかと思います。釈迦に説法のような形になってしまって申し訳ないですけれども、江東区には大学が 5 つあって、例えば武蔵野大学はボランティアセンターがあったり、芝浦工大では空き家プロジェクトのような試みもやっていました、東京有明医療大学では高齢者の体操教室のようなこともやっていらっしゃって、連携しやすいようなことを既にやっていらっしゃるのか、コラボしてやっていらっしゃるのか、そういうこともやっていらっしゃるようなので、そういう連携を太くするとか、もしくは、やっていらっしゃるのであれば、主な取組として挙げてもいいのではないかと思いました。

○大町福祉課長 ありがとうございます。今おっしゃっていただいたように、区内には複数の大学がございますけれども、ここに書いた大学というのは必ずしも区内に位置している大学だけではなくて、様々な大学の研究成果や知見と連携して福祉に役立てていけたらいいという思いでここは書いています。今のお尋ねは、何か具体的な取組があれば中身を厚くできるのではないかということですけれども、正直、現状では、福祉分野以外では、様々な観光や空き家対策などの取組もあるのですけれども、ストレートに福祉を対象にしたものは、現状はまだ大きなものはない認識しています。改めて確認をしますけれども、今後、第 2 期に向けてぜひ地元を中心に、企業だけではなくて、こういう大学とも連携していくといいのではないかということで、こちらには記載させていただいております。ご意見ありがとうございます。

○長倉会長 そのほか、いかがでしょうか。森委員、お願ひいたします。

○森委員 まず、48 ページに SDGs を掲げてくださっていて、ここに書いてありますとおり、SDGs 自体が 2016 年から 15 年間かけた 2030 年までの目標ということで、新しい第 2 期の計画が 2029 年までということで、SDGs の最後のゴールに向かって進んでいくのだろうと思っています。その中で、48 ページの一番下に、「地域共生社会の実現に向けた取組は、SDGs が理念として掲げる『誰一人取り残さない社会』を実現することにつながります」という部分の、「取り残さない」の意味合いですけれども、排除されないという意味ともう 1 つ、誰もがこの目標に向かって参画していくということが SDGs にはあったかと思います。そういった意味で、取り残さない、誰もが参画できるというところでは、戻っていただいて、36~37 ページのところで、第 1 期計画を引き継いだ、「誰もが社会参加できる仕組みをつくる」、そして、取組として 37 ページの、「誰もが活躍できる場づくり」というところがとても重要になってくるのではないかと思っています。そういった意味で、36 ページの右側の「課題」のグレーになっているところですけれども、「地域を活性化するためには、より多くの区民が社会参加できる環境が必要」とか、今回、外国人のことを新しく加えてくださるなど、いろいろと工夫をしてくださっていると思っております。その意味で、37 ページのコラムのところは、今は、「就労意欲のある者への支援」と書いているのですけれども、できるだけ、こんな人が活躍できるのだというものが伝わるような事例をぜひここに持ってきていた

だいて、本当に誰もが活躍できることを目指している計画なのだということが伝わればいいなと思っております。

そういうことで、先ほど岡田副会長がおっしゃった 26~27 ページの包括的支援体制のところについても、27 ページは、左側の「困りごとがある本人・世帯」というところから始まっているので、そういう困りごとがある人を多機関で解決していくこうという流れになってくるのですけれども、やはり困りごとがあるというだけではなくて、誰もが活躍したいというような地域を目指していくといったことに区民全体で取り組んでいくというのが、今後、重層の検討の中で広がればいいと思っております。

また、この包括的な支援体制ですけれども、前回お話をした圏域のところで、恐らく区民から見える形で作っていくというところが必須だと思いますので、5 つの圏域ごとに区ではこんなことを目指して取り組まれているのだということが分かるような仕組みにしていくことが必要ではないかと思っております。

最後に 1 点だけ、これは質問ですけれども、6 ページにある「こどもからの意見収集」「小学生、中学生」というのがとても楽しみだと思っております。現時点でこんな実施方法で考えているということや、委員の皆さんから、こういう聞き方をしたらいいのではないかというご意見がいただけるといいのではないかと思いました。これは質問です。

○大町福祉課長 様々なご意見ありがとうございます。とりわけ、36~37 ページの「施策 5 誰もが社会参加できる仕組みをつくる」におきましては、「現状」と「課題」の中の外国人の社会参加について、前回の会議で岡田副会長から、「施策 10 啓発活動を推進する」にしか外国人のことが入っていない、江東区も外国人が増えているので、啓発だけではなく、もっと支援や社会参画の施策にも外国人を加えて、データなども踏まえて取り込んでいくべきではないかというご意見をいただき、所管課とも調整をして、施策 5 に新たに外国人の社会参加支援を追加したところです。

37 ページのコラムにつきましては、就労意欲のある方でなかなか就労に結び付かない方への取組などを記載する予定で進めておりますけれども、ご意見も踏まえて記載内容を工夫したいと思います。

6 ページの、こどもからの意見収集ですけれども、9 月下旬~10 月下旬で、区内の小学校・中学校 2 校ずつで実施をしたいと考えておりますと、学校には一度打ち合わせというか、こういうことを考えていますということでお話をしに行きました。それぞれ 1 時限、45 分とか 50 分という時間で行うので限りはありますけれども、福祉課の職員から、「地域福祉とは」ということと、あとは区の現状、アンケートの簡単な部分をチョイスさせていただいてお話をしたあとに、なるべくグループワークというか、みんなで地域の困っている人をどうやって支援するといいかといったようなことを話してもらって、意見をもらいたいということで今考えているところです。また、こうした児童や生徒の方々の意見が地域福祉計画に反映されますといったようなこともご説明したいと思っています。今、森委員がおっしゃったように、こういう聞き方をしたらいいのではないかとか、こういうやり方はどうかといったアイデアがいただければ、先ほど人権教育のお話も眞貝委員からありましたけれども、何しろこちらも素人ですので、何かご助言があったらいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○長倉会長 こどもたちに聞く時に、困った人がいたらどういうふうにしたらいいかということももちろん聞いてほしいのですけれども、まずは、自分たちが何か困っていることはないかとか、あとは、どういうまちに住みたいかとか、どういうふうに変わっていったら自分たちの困りごとがなくなるかとか、こどもの意見はなかなか聴取されないので、自分たちが日頃この江東区に住

んでいる中で、どんなふうにまちを見ているのかとか、どういうふうになってくれたらいいと思っているのかとか、そもそものところをまず聞いていただくといいのではないかと思います。

そのほかに、こういうことを聞いたらいいのではないかということは何かありますでしょうか。金委員、どうぞ。

○金委員 今の計画ではあらかじめ指定されている小中学校 2 校ずつくらいにというお話だったのでけれども、そうすると機会の公平性が担保されないのでないかと思いました。2 校ずつに行くということは構わないのですが、全部の区立小中学校に公募のようなものを貼って、例えば 12 月の第何何曜日にこういったものをやりますので、ご興味のある方はご参加くださいといった形で公募するだけでも、先ほどの小中学生の公平性も担保されるでしょうし、また、先ほどから挙がっている人権という考え方についても、こどもたちの人権、権利ということに関して、江東区としてきちんとと考えているといったことにつながるのではないかと考えるのですけれども、いかがでしょうか。

○大町福祉課長 ありがとうございます。もともと、この地域福祉計画の策定を始める時に、区民から無作為抽出でアンケートをしますということで、この会議でもご報告して進めてきたところですけれども、前回と同様、無作為抽出の対象は 18 歳以上の区民ということで、その後、こどもまんなか、あるいはこどもの権利条例の動きなどがあって、こどもからも意見を聞くべきではないかという意見が庁内からもあって、そこから教育委員会とも相談をして追加的に始めたところなので、この意見収集についてはこれが最大限というところではあります。今後パブリックコメントなども実施していくので、パブリックコメントというのは対象者の年齢を限ったものではないので、どれくらいこどもの皆さんからこういったものに関して意見をいただくことができるのかというのは検討したいと思うのですけれども、これ以上対象を広げて、このタイミングから始めるのは難しいというところです。ただ、こどもの意見を聞くことについては、4 月にこどもの権利条例が策定されて明確化されているので、第 2 期はその途中で始まったことなので、完璧には反映できていませんけれども、今後、この計画に限らず様々な計画で、こどもの意見の収集というのは大事になってくると思うので、また庁内でもほかの計画での取組なども出していきたいと思います。

○長倉会長 そのほか、いかがでしょうか。秋山委員、お願いいいたします。

○秋山委員 言うことが何回も一緒なのですけれども、34 ページに「(コラム) こどもの権利に関する条例」がありますけれども、あれを全部載せるわけにもいかないでしょうから、その辺りのところをこどもたちに周知できるような形の文章をうまくまとめていただきたいと要望します。

それと、またボランティアの件で申し訳ないのですけれども、45 ページの 4 つ目の「ボランティアを確保、育成、コーディネートする仕組みをつくります」、「ボランティア・地域貢献活動センターの機能向上」について、これ全体は非常に見やすくて結構なのですけれども、これだけだと、ではどういうことを具体的にしていくのかということで、上のコラムにつながるのだろうと思うので、その上のコラムで、どのようにしていったらいいのかについてもう少し具体的にしっかり書いていただきたいです。ただお題目としてやりますと言っているだけではいけないと思うので、例えば具体的に、社協さんとボランティア・地域貢献活動センターでどういう活動をしていくとか、そういうことまで踏み込んでこのコラムに書いていただくように要望したいと思います。

○大町福祉課長 ありがとうございます。まず、34ページのコラムの「子どもの権利に関する条例」は、さすがに全文は載せないので、字数の制限の中で、条例にどんなことが取り上げられているかとか、初めて「子どもの権利条例」というものを聞いた人でも分かるように、分かりやすい表記をしていく考えです。また、35ページの取組方針4-1の一番最初の段に、「子どもの権利条例の周知」ということで記載しているのですけれども、先ほどご意見いただいたとおり、子ども本人へもそうですけれども、教員や保護者など対象はかなり広いので、具体的にどういうことをというのはスペース上なかなか書き切れないということはございます。教育委員会で、あるいは子ども未来部のほうでもいろいろと今考えているところだと思うので、実際に第2期計画が始まっています、実績を報告していく中で、様々な取組についてご報告できるのではないかと思っております。

45ページの、ボランティアの確保、育成、コーディネートする仕組みについて、「主な取組」のところに具体性が欠けるのではないかというご意見につきましては、書きぶりについては社会福祉協議会と調整したいと思いますけれども、なにぶん、計画書でございますので、ある程度全体的な取組を記載し、実際に何をしていくのかということについては、それぞれの各年度の取組の中で、取組状況として皆さんにご報告して評価していただくことになるのではないかと考えております。取組の書き方が、具体性があるものとそうでもないものと、確かにいろいろと混ざっていますが、ある程度対象が限られているものについては具体的に書けるのですけれども、これから課題としていろいろな可能性を秘めているものについては、割とこういった全体的な書きぶりになっているというふうにご理解いただきたいと思います。

○長倉会長 そのほか、いかがでしょうか。宮崎委員、お願いいいたします。

○宮崎委員 私どもが所属している江東ボランティア連絡会というものがございまして、毎年「江東区ボランティアまつり」を、この場所で全館借りて開催しております。もう23回目になるのですけれども、そういうこともやっておりますので、もし具体的な1つの例になるのであれば、区民啓発の大きな取組として取り上げていただければありがたいです。

○大町福祉課長 ご意見ありがとうございます。所管課にも確認して、調整したいと思います。

○長倉会長 そのほか、いかがでしょうか。森委員、お願いいいたします。

○森委員 先ほど子どもの収集の方法を伺ったので、授業にお邪魔して学校の先生とお話をしていると、学校教育の中で「地域」という言葉をあまり使わないという言われ方をして、福祉の人によく「地域」と言うけれども、どのくらいの範囲のことを言っているのかということで、子どもたちが自分の生活圏域の中での話で、自分にもできることがあったり、その意見集約の中で聞き出すと言うと変ですけれども、子どもたちは結構いろいろなことに関心があるということだけでも意見集約の結果として出てくると、次につながってくるのではないかと思うので、説明して分かってもらうという感じよりも、何でもいいから声が集まってくるというふうにしていただけたといいのではないかと思いました。

○大町福祉課長 ありがとうございます。意見収集については、学年や学校の立地も様々で、クラスの人数や規模も違うので、それぞれの学校の先生方とお話ををして、そのクラスに合った進め方や説明の仕方を工夫したいと考えております。ご助言ありがとうございます。なるべく広い意

見が捨てるといいと思いつつも、45分、50分でどこまでできるのかというところで悩んでいる部分もあるので、またいろいろとご助言いただければありがたいです。

○長倉会長 学校に行く前に、お子さんたちに、こういうことをやりますという説明の紙のようなものを先に配っておくのは可能ですか。

○大町福祉課長 紙を用意することは、もちろん我々としては大丈夫ですけれども、学校のほうがそれでご協力いただけるかどうかは、ご相談が必要ではないかと思っています。でも、工夫の1つだと思うので、考えてみたいと思います。

○長倉会長 45分、50分でグループワークするというと、グループワークそのものの説明も少ししなければならないとか、あとは、何が目的なのかというところがなかなか伝わりにくいので、意見の聴取が第一義であるとするならば、事前の準備のようなものを少ししておかれるといいのではないかと。そこは学校のご協力がどこまで得られるかということもあるのですけれども、そういうことで皆さんの意見を聞きたいと思っていますというようなお知らせが先にあると、こどもたちも何か考えてくれるのではないかというのがあるので、もし可能であれば事前の準備をお願いしたいと思います。

○大町福祉課長 ご助言ありがとうございます。なるべく有効に進められるように工夫していくたいと思います。

○長倉会長 そのほか、いかがでしょうか。岡田副会長。

○岡田副会長 2つあります。1つは今のことからの意見収集ですが、先ほど森委員がおっしゃっていたように、この計画は、誰もが困難を抱えつつ、活躍する主体なのだという、その2面の観点があるということを忘れないようにしてほしいです。こどもの意見にしても、困っていることを引き出すのは大事な一方で、この意見収集を通じてまちを知っていくとか、福祉を知っていく、主体になっていくという働きかけの一つなのだと思って実施することも大切かと思いました。その点で、先ほど学校教育の中で「地域」というものが欠けているというお話もありましたけれども、郷土学習のようなものも地域福祉計画でもっと大事にして、学校教育と連携して地域づくりを行っていくこともとても大切だと思いました。

2つ目は、施策4「一人ひとりの尊厳を守る」の35ページの、取組方針4-1「権利擁護支援の充実」の成年後見制度に関わる部分ですけれども、障害者権利条約では、社会モデルの観点で日本の成年後見制度があまりにも医学モデルであり、また代行決定のモデルであるので、ともすると人権侵害に結び付く危険があるということで、国連の障害者権利委員会では廃止勧告が出ていて、今、国のほうでは民法改正を含めて新しい権利擁護のあり方ということで議論が進んでいますので、こここの書きぶりは気を付ける必要があるのではないかと思います。取組方針4-1の上から2番目の、「成年後見制度の活用に向け体制の充実を図る」と書かれていますが、「適切な活用に向け」にするか、あるいは「障害者権利条約を踏まえた制度活用に向け」にするなどの書きぶりが必要かと思います。

あと、右上の一番最初に「成年後見制度利用促進基本計画」が挙がっていますけれども、それよりも、「ことの権利条例の周知」であるとか、障害者権利条約の観点の周知とかがあつての成年後見制度利用促進基本計画という並びについてもご検討いただければと思います。意見です。

○大町福祉課長 ありがとうございます。成年後見制度を取り巻く様々な議論は承知しているので、書きぶりや取組の順序につきましては、所管課の地域ケア推進課や障害の部門と再調整したいと思います。

○長倉会長 そのほか、いかがでしょうか。島崎委員。

○島崎委員 素案についてですけれども、前に作られたものと比べると、ぱっと見た時に、福祉に関心がない人にも見やすくなつて、とてもいいのではないかと思いました。福祉計画を読む中で、関心がある方は読み込むと思うのですけれども、あまり関心がない市民の方は、手に取って読みたいと思うものではないと思います。けれども、そこにコラムや実際の意見が入ることで、一人ひとりが関心を持っていただけるのではないかと思うので、専門職でない方がいかに福祉に関心を持ってもらうというところに焦点を当てながら、コラムなどの内容を作っていくといいのではないかと思います。実際にそれを皆さんのが読んだ時に、これは楽しそうと思う取組や、企業さんとコラボしている実例などを入れていただくなど、皆さんも読みやすくて、私も何か関わっていきたいとか、自分も何かできるのではないかというきっかけづくりになるようなポイントがあると、若い人などもより興味を持てると思うので、その点でもう少し興味を持ってもらうというところに焦点を当ててボリュームを持たせると、よりいいのではないかと思いました。

○大町福祉課長 ありがとうございます。今回、縦のものを横にしたり、見開きで分かりやすいようにしたり、あるいは現行の計画は割と字が多いということもあるのですけれども、なるべくテキストは多すぎないような形で、区民の方、読んでいただく方にとって分かりやすく見やすいというところは、形も含めて工夫をしたところです。今進めておりますコラムにつきましても、なるべく区民の方、読んでいただく方が、地域や福祉を身近に感じていただけるような書き方・内容にしていきたいと思っております。所管課に依頼をかけたものもあって、また調整も必要かと思うのですけれども、なるべく今のご意見を心掛けて掲載していけたらと思います。今日、コラムに文章が入らなかつたので、どうなるのかというご心配があるとは思うのですけれども、基本的には固まつたら、公表前にお送りしたいと思いますので、そこで見てお気付きの点等あればご連絡いただくことも可能ですので、またコラムが入ったものを見ていただきたいと思います。

○長倉会長 計画になった時点で、公表はこういう紙媒体と、ちょっとしたリーフレットのようなものと、ホームページという形になりますか。

○大町福祉課長 3月の「案」が取れた最終版につきましては、横向きになるのですけれども、今と同様のこういう冊子と、それを数ページにした概要版という、紙媒体で印刷したものと、あとはそれらを電子データでホームページで公開する予定であります。

○長倉会長 ホームページは、例えば検索してアクセスしないとなかなか見ないものなので、積極的に発信していくのであれば、今回だけではなくて、今後ですけれども、SNSで「こういうものが出ました」のようなものがもう少し広がっていくと、こどもたちも見てくれる可能性が高まるとか、そういうこともあると思うので、今後の検討として、せっかくいろいろと議論をして、いろいろな人が関わってこういうものができて、それを知ってもらうというところから始めるしたら、こどもたちの意見を聞くのは限られた学校になるけれども、そういうものが例えば宿題で出た時に何かで引っ掛かるとか、そういうものがあるといいのではないかとお話を聞きながら思いました。

○大町福祉課長 ありがとうございます。確かにホームページは、自分から見に行ったり検索をかけないとヒットしないので、もちろんホームページ上でヒットしやすいような仕組みというか工夫も当然必要かと思うのですけれども、実際の計画が出来上がった暁には、SNSに関しては、区報とは違って容量、回数などの制限も恐らくないので、何かしら区から発信する形で、現在はLINE等も運用していますので、それぞれの運営方針があると思うのでそこは確認しなければいけませんけれども、なるべく多くのものを使って発信をしていきたいと思います。せっかく皆さんのお貴重なご意見とお時間をいただきて、まだ完成していませんけれども、3月に完成した暁には、出来上がった計画をなるべく多くの人に届くようにしたいと考えておりますので、今後工夫していくたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○長倉会長 よろしくお願ひいたします。そのほか、いかがですか。河野委員。

○河野委員 外国人のことを載せていただけてよかったです。外国人の人口が劇的に増えている、全体で見るとちょっとしたまちくらいの人口があると見ています。ここ5年くらいで急激に増えたということで、状況もだいぶ変わってきているのではないかと思います。こういう場で作っていると、どうしても日本人から見て必要なことを施策として考えていくと思います。実際に居住なさっている外国人の困りごともある程度は拾っていらっしゃるとは思うのですけれども、そういう実態調査やニーズ調査のようなことも、ここに入れられるかどうかは別として、次につながるために入れ込んでいったほうがいいのではないかと感じています。これだけ増えると、中には小さいお子さんの問題も、健康の問題なのか発達の問題なのか、療育が必要なお子さんが出てきていますけれども、実際にどこに相談に行けばいいのか、それを受け入れられる体制があるのか、そういう福祉的な支援があるのかといったところも関わってくると思うので、そういうことも視点として入れられるといいのではないかと思っております。

○大町福祉課長 ありがとうございます。今回記載を追加・充実した外国人への支援につきましては、所管課と記載内容についてヒアリング・協議等を行った上で、実際の取組につきましては、区内にお住まいの外国人の方々の、どういう施策を充実してほしいかといったアンケートに基づいて区が今後充実を予定するもの、あるいは上位のものをこのようない形で今回記載させていただいております。ご意見をいただいたとおり、外国人人口はこれからもさらに増えていくことが予想されるので、より幅広い、充実した取組が必要かと思っておりますけれども、今回は現時点でのニーズ調査を踏まえた記載となっております。

○長倉会長 そのほか、いかがでしょうか。もう出尽くしましたか。それでは、本日いただいたご意見も踏まえて、事務局において、地域福祉計画素案を完成させていただいて、公表前に各委員の方に送付されるということですので、それまでの間にお気付きの点等ありましたら、意見シートでお寄せいただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、以上で本日の議題は終了になりますが、最後に事務局から連絡事項等ありましたら、お願ひいたします。

○大町福祉課長 本日も長い時間、ご意見をお寄せいただきましてありがとうございました。先ほど長倉会長からお話をいただきましたが、本日の会議でご説明した、特に素案ですが、細かい修正点について全てをご説明する時間はありませんでしたので、またお時間がありましたらご覧いただきまして、どんな細かい点でも結構でございます、ご意見がある場合は意見シートにて

月 5 日金曜日までに事務局にご提出ください。意見シートはメールでご提出いただくことも可能です。8月 22 日付で Excel 形式のデータをお送りしておりますので、そちらをご利用いただきたいと思います。意見シートでお寄せいただいたものも含めて、素案をさらに修正して、コラムも追加いたしまして、公表前に皆さんに改めてお送りさせていただきます。

それから、次回の会議についてでございます。次回は 2 月上旬の開催を予定しております。これから素案を固めて、先ほどご説明しましたけれども、区民説明会やパブリックコメントを行って、寄せられた意見やそれを踏まえた修正点についてご説明することを想定しております。日時が決まりましたら、委員の皆様へ改めてご連絡させていただきます。

最後に、謝礼金の請求書についてです。会場にお越しいただいた委員の方でまだご提出がお済みでない方は、お手数ですがお帰りの際に事務局職員にお渡しください。また、Zoom 参加の委員につきましては、後日ご郵送をお願いいたします。事務局からは以上でございます。

3 閉会

○長倉会長 ありがとうございました。それでは、本日も様々なご意見を頂戴しまして、ありがとうございました。事務局で適切にご対応いただいて、意見が反映されるような形にしていただければと思います。本日はお暑い中、お集まりいただきましてありがとうございました。お疲れさまでした。

—了—